

平成30年2月26日

株式会社 山陰合同銀行

銀行保証付私募債「福利厚生型」引受のお知らせ

株式会社山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、平成30年1月12日より、取引先の福利厚生の充実を支援するとともに、山陰両県の主要産業の一つである宿泊・観光業の付加価値向上、交流人口増加による地域活性化を図ることを目的として「福利厚生型」私募債の取扱を開始しておりますが、このたび、下記の企業様が発行する「福利厚生型」私募債を初めて引き受け、財務代理人を務めることとなりましたのでお知らせします。

「福利厚生型」私募債は発行企業が山陰両県の旅館等を使い、社員旅行を実施することを要件としており、今後、山陰両県への社員旅行等の実施が見込まれます。

当行は、金融商品を通じて、取引先の事業支援ならびに地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

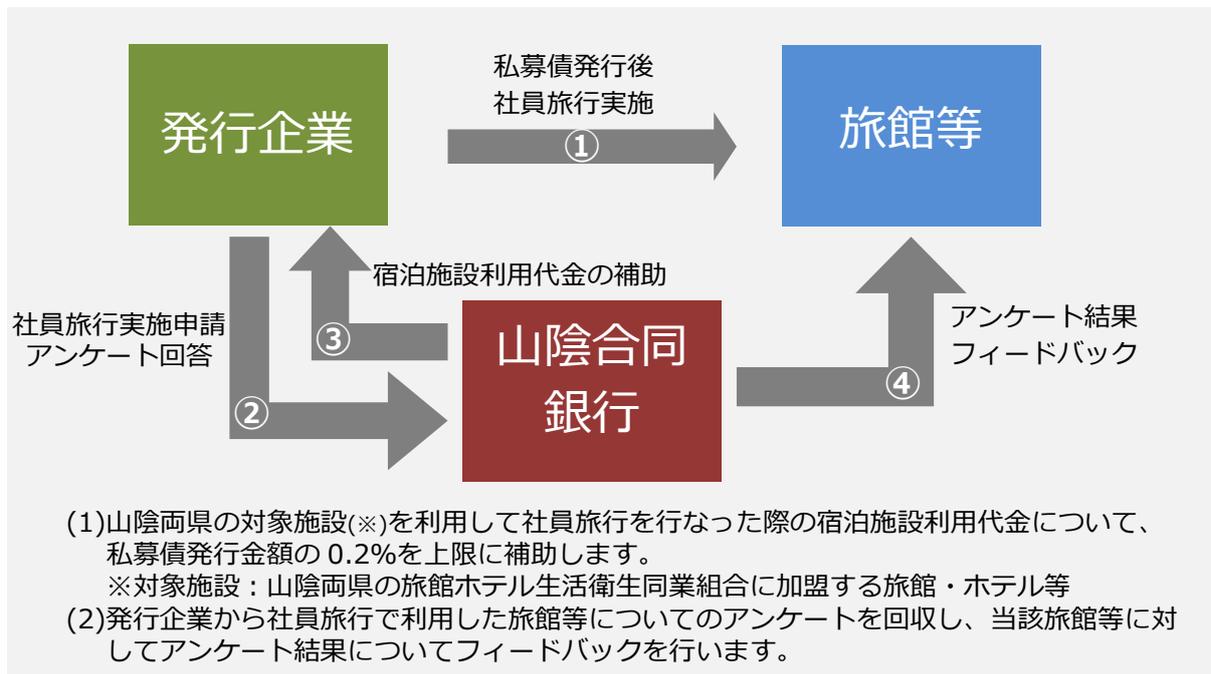
<敬称略>

発行企業名（代表者）	日付	業種	本社所在地
三洋環境 株式会社 （代表取締役 小林 寛嗣）	2月26日	清掃・警備業	岡山県岡山市
上野自動車 株式会社 （代表取締役 上野 栄利）	2月26日	小売業	兵庫県尼崎市
株式会社 サンプラス （代表取締役社長 照本 智洋）	2月26日	製造業	兵庫県尼崎市

※私募債は、一定の財務基準を満たす優良な企業が、その信用力を背景に発行するものです。発行企業は、長期固定金利の資金を調達できるだけでなく、財務の健全性やCSR活動の取り組み等をアピールすることができます。

<次頁に続く>

銀行保証付私募債「福利厚生型」の仕組み



以上